

法律の改正やガイドラインへの対応が
できているか商品を再確認しませんか？

食品表示個別相談会

NICOでは県内外の販路開拓に取り組む県内食品関連事業者の皆さまを対象に食品表示指導専門員による食品表示全般に関する個別相談会を開催します。「食品表示法や栄養成分表示、添加物表示を調べたが、よく分からなかった」、「表示に関する指摘を受けたことがあり、他の商品も気になっているが機会がない」、「販促物が景品表示法の優良誤認になっていないか心配」等のお悩みに対応します。食品の安全性を正しく伝えるため、特にこれまでほとんど専門家へ確認・相談したことのない方々のお申込みをお待ちしています！

- ✓ 法律改正に合わせて自社で修正や印刷会社に依頼をしているが、セカンドオピニオンとしてプロからも見てほしい
- ✓ 味に関して自信はあるが、包装資材を刷り直した経験等があり、新商品や改良商品の販売を始めるにあたって表示が心配
- ✓ 法律への対応はしているが、品質管理部門のチェックが厳しい取引先対策にガイドラインへの対応もできているか確認したい

日時 2025年10月21日（火）13時～17時
うち1社あたり45分程度

場所 にいがた産業創造機構 会議室
(新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル11階)
※対面での相談をおすすめしますが、
難しい場合はオンラインでも対応します。

費用 無料

申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、
メールにてご提出ください（先着順）。



通常、専門家へ食品表示の確認を依頼をすると費用がかかります。商品や販促物を持参いただければ、時間内で可能な限り複数対応します。対面で実施する貴重な機会ですのでぜひご利用ください。申込書データなど詳しくはNICOホームページ（<https://www.nico.or.jp/>）をご確認ください。

お申し込み・お問い合わせはこちら

公益財団法人にいがた産業創造機構 食品マーケティングチーム
☎ : 025-246-0044 ✉ : shoku@nico.or.jp